

JCLU 3月例会

こんなにあるぞ！ 国による国籍差別

毎年12月に法務省主催で実施される人権週間。2011年には強調事項の一つとして「外国人の人権を尊重しよう」という目標が掲げられていました。国が市民に向けて「外国人を差別するのはやめよう」と呼びかけているのです。

しかし、日本社会には、国をはじめとする公的機関による国籍差別が多く見受けられます。

例えば、国籍による公務就任権の制限、明確な法的根拠を欠く“当然の法理”による区別など、枚挙にいとまがありません。

JCLUでは、外国人の権利小委員会が中心となって、こうした差別をピックアップし、その問題点を分析した意見書案を作成しています。

3月例会ではこの意見書案を示し、皆さんからのご意見も参考にさせて頂きたいと思っております。

憲法や国際人権条約が定める平等原則に根ざした社会の実現を目指して、議論を深めましょう。

日時 2012年3月29日(木)
午後6時～ (午後5時45分開場)
場所 弁護士会館 10階 1003CD
東京都千代田区霞が関 1-1-3
参加費 無料
申込み 不要
報告 JCLU 外国人の権利小委員会
田中宏 (代表理事、一橋大学名誉教授)
旗手明 (理事)
藤本美枝 (理事、弁護士) 他



《弁護士会館》
霞ヶ関駅(B1-b出口)から徒歩1分
[丸の内線/日比谷線/千代田線]

主催◆(社)自由人権協会(JCLU)

〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル 306号

TEL:03-3437-5466 FAX:03-3578-6687 <http://www.jclu.org/> e-mail:jclu@jclu.org

Facebook www.facebook.com/japancivillibertiesunion Twitter @JCLUsecretariat

